

「群馬県立県民健康科学大学 学内情報ネットワーク  
等貸貸借」に係る一般競争入札

入 札 説 明 書

令和6年5月

群馬県公立大学法人

(群馬県立県民健康科学大学)

「群馬県立県民健康科学大学 学内情報ネットワーク等賃貸借」に係る条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和6年5月10日（金）
- 2 入札執行者 群馬県公立大学法人 理事長 高田 邦昭
- 3 契約担当係 〒371-0052  
群馬県前橋市上沖町323-1  
群馬県立県民健康科学大学事務局総務会計係  
電話 027-235-1211

#### 4 入札に付する事項

##### (1) 件名及び調達物品の数量

群馬県立県民健康科学大学 学内情報ネットワーク等賃貸借  
ファイアウォール1台、フロアスイッチ11台など  
(詳細は学内情報ネットワーク等賃貸借仕様書のとおり)

##### (2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び学内情報ネットワーク等賃貸借仕様書のとおり。

##### (3) 契約期間

令和6年7月1日から令和11年9月30日まで

##### (4) 借入期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

##### (5) 調達物品納入期限

令和6年9月30日

##### (6) 履行場所

群馬県立県民健康科学大学（前橋市上沖町323-1）

##### (7) 入札方法

上記(1)の件名に対し入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 5 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 群馬県公立大学法人契約事務取扱規程（群馬県公立大学法人規程第26号。以下「規程」という。）第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和6年5月15日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年6月7日（金）午後5時までに資格者名簿の登録を確認し、群馬県立県民健康科学大学へその旨を連絡すること。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規程第3条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、群馬県の物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 調達物品の仕様等に基づき、確実に調達物品を構築、納品できる者であること。
- (7) 日本国内において、当法人が行う立会検査に応じられる者であること。

## 6 申請書類の提出

- (1) 入札に参加を希望する者は、上記5の資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加資格確認申請書及び確認資料等（以下「申請書類」という。）を提出しなければならない。

なお、申請期限までに申請書類を提出できない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の競争入札に参加できない。

ア 提出期間 令和6年5月10日（金）から令和6年6月7日（金）までの土日祝日を除く毎日。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 提出場所 上記3に同じ。

ウ 提出方法 郵送又は持参とする。

郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの期限までに必着のこと。

また、封筒に「入札資格確認申請書在中」と朱書きすること。

- (2) 提出書類は、次のとおりとする。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札参加資格確認資料（様式第2号）

ウ 担当者届（様式第3号）

エ 入札物品の提案書（技術仕様書）（別紙提案書作成要領参照）

技術仕様書は別冊の仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札物品の性能等を数値又は具体的な表現で記載すること。また、備考欄にカタログ又は資料での掲載ページを記載すること。

正本1部と副本5部の計6部を提出すること。

オ 入札物品のカタログ又は資料

- (3) 入札参加資格の確認及び提案書の仕様書適合審査の結果は、令和6年6月17日（月）までにメール又はFAXにより通知する。（期日までに通知がない場合は、契約担当係に確認の電話をすること。）

- (4) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から入札日までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

(5) その他

- ア 申請書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 群馬県公立大学法人(群馬県立県民健康科学大学)は、提出された申請書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ウ 申請書類は返却しない。
- エ 提出期限日以降における申請書類の差し替え及び再提出は、契約当事者が必要と認めた場合を除き、認めない。

7 入札説明書等に関する質問

(1) 入札説明書等に関する質問は、入札説明書等質問事項(様式第8号)により提出するものとする。

- ア 提出期間 令和6年5月10日(金)から令和6年6月3日(月)までの土日祝日を除く毎日。  
午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。
- イ 提出場所 上記3に同じ。
- ウ 提出方法 郵送又は持参とする。  
郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの期限までに必着のこと。  
また、封筒に「学内情報ネットワーク等貸借 質問書在中」と朱書きすること。  
本学が求めた場合は、電子データも提出すること。

(2) 質問に対する回答は、令和6年6月7日(金)までに、上記3の場所に掲示するとともに、入札に参加を希望する者に対しメール又はFAXにより回答する。

8 入札説明会  
実施しない。

9 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県公立大学法人に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式第7号)により、説明を求めることができる。

- ア 提出期間 令和6年6月17日(月)から令和6年6月26日(水)までの土日祝日を除く毎日。  
午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。
- イ 提出場所 上記3に同じ。

(2) 説明を求められたときは、令和6年7月1日(月)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

10 入札書の記載

- (1) 入札については、入札書(様式第6号)を用いること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当

する金額を入札書に記載すること。

## 1.1 入札及び開札

### (1) 開札日時及び場所

ア 日時 令和6年6月26日(水) 午前10時30分

イ 場所 群馬県立県民健康科学大学南棟1階 第1学習室

入札方法は、入札書の直接持参又は郵送によるものとし、入札書のほかには添付はできない。

郵送による場合は、書留郵便とし、令和6年6月25日(火)午後4時までに上記3の場所に群馬県立県民健康科学大学事務局長宛て親展で必着のこと。

郵送に当たっては二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて厳封の上、当該中封筒には入札件名及び住所、氏名を記載し、「令和6年6月26日開札 学内情報ネットワーク等貸借入札書在中」と朱書きすること。なお、入札は1回目の不調の場合、2回目まで行われるため、2回目の入札に参加する意志がある場合は、別封により2回目の入札書を作成し、各封筒に何回目かを明記すること。また、外封筒には「学内情報ネットワーク等貸借入札書在中」と朱書きすること。

(2) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状(様式第4号)を提出すること。

(3) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の変更や取り消しをすることができない。

(4) 入札担当者が、競争入札が公正に執行することができない状態であると認めたときは、当該入札を延期し、又は中止することがある。

(5) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当法人の職員を立ち合わせて行う。

(6) 入札執行回数は2回とする(1回目の入札で落札者がいない場合は2回目を実施する。)

## 1.2 入札保証金

免除する。

## 1.3 契約保証金

免除する。

## 1.4 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。

(2) 申請書類に虚偽の記載を行った者のした入札。

(3) 同一の者が2以上の入札書を提出したとき(代理人として提出する場合を含む。)

(4) 入札に際し、不正の行為があったとき。

(5) 入札金額が訂正されている入札書による入札。

(6) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確な入札書による入札。

(7) 記載した文字を容易に消すことができる筆記用具を用いて記載した入札書による入札。

(8) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。

(9) その他入札に関する条件に違反したとき。

#### 1.5 落札者の決定方法

規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない当法人の職員にくじを引かせるものとする。

#### 1.6 契約書の作成

(1) 落札者は、落札通知を受けた日の翌日から起算して5日以内に契約を締結しなければならない。当該期間内に契約締結に応じないときは、契約の相手方となる資格を失う。

ただし、契約担当者が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(2) 契約書は、別添契約書案により作成するものとする。

#### 1.7 苦情の申立て

この調達手続きに不服がある者は、群馬県政府調達苦情検討委員会に対して苦情申立てを行うことができる。

連絡先 群馬県政府調達苦情検討委員会事務局  
群馬県会計局会計管理課総務・決算係  
電話 027-226-3811 (ダイヤルイン)

#### 1.8 その他

(1) 入札参加者は、仕様書及び契約書(案)を熟読のうえ入札しなければならない。

(2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札参加資格確認通知書を受領した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、令和6年6月25日(火)午後4時までに入札辞退届(様式第5号)を上記3の場所に提出すること。

(4) この調達のいずれの段階であっても、政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)のいずれかの規定に違反して調達が行われたと判断する場合には、苦情の事実を知り、又は合理的に知り得た日後10日以内に、群馬県政府調達苦情検討委員会に苦情を申し立てることができる。

(5) 入札説明書等の配付資料は、本入札手続き以外の目的で使用してはならない。

(6) 入札説明書に記載されていない事項については、規程等関係法令の定めによる。

(7) その他不明な点については、以下に問い合わせること。

群馬県立県民健康科学大学事務局総務会計係  
電話 027-235-1211  
担当 五十嵐